

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5292
【事務連絡者氏名】	取締役主計担当 長島 靖弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5292
【事務連絡者氏名】	取締役主計担当 長島 靖弘
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	27,276,271	32,161,344	111,950,399
経常利益又は経常損失() (千円)	129,444	490,472	350,238
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	136,386	382,482	382,622
四半期包括利益又は包括利益(千円)	135,629	388,978	390,234
純資産額(千円)	3,814,859	4,662,478	4,340,723
総資産額(千円)	29,790,106	36,730,608	36,484,746
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.70	27.18	27.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.7	12.6	11.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和による景気回復への期待感から、株式市場の活況や円高の是正が進行し、消費マインドも改善するなど、緩やかに回復しつつあり、国内レジャー・エンタテインメント市場におきましても、底堅く推移しました。

このような状況下、前期に策定した中期事業計画の2年目に入りました当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、引き続きインターネットでのチケット販売が好調に推移し、連結売上高としては平成24年3月期第3四半期から7四半期連続での増収を達成するとともに、利益も大幅に伸張しております。

特にチケット販売サービスでは、引き続き、音楽・演劇・スポーツ・レジャーなど全ジャンルにおいて大型興行の販売が前期を上回るかたちで好調に推移しました。また、前期と比較して出版販売における返本高の減少やチケットングシステムの償却費の減少などが利益改善に繋がっております。

以上の結果、当社グループの第1四半期の業績は、連結売上高321億61百万円(対前年同期比117.9%)、営業利益4億87百万円(対前年同期比6億11百万円良化)、経常利益4億90百万円(対前年同期比6億19百万円良化)、四半期純利益3億82百万円(対前年同期比5億18百万円良化)と大幅な増収増益となりました。

売上に貢献した主なイベントや商品は次のとおりであります。

- 「東方神起」、「SUPER JUNIOR」
- 「Animelo Summer Live 2013」
- 「ももいろクローバーZ」
- 「a-nation」、「AAA」
- 「ウォーキング・ウィズ・ダイナソー」 当社出資興行
- 「夏ぴあ」（首都圏版/関西版/東海版）
- 「花火ぴあ」（首都圏版/関西版）
- 「食本」シリーズ（池袋、銀座・有楽町、六本木）
- 「ももクロぴあ vol.2」

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

重要な変更等はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
A種優先株式	3,000,000
B種優先株式	3,000,000
C種優先株式	3,000,000
D種優先株式	3,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,092,913	14,092,913	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	14,092,913	14,092,913	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 5月13日
新株予約権の数(個)	4,980個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,678円 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,684 資本組入額 842
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日(以下「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む、以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

- (3) 適用日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

上記(2)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (4) 上記(1)、(2)のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。
- (5) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を本新株予約権者に通知または公告するものとする。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

(注) 2 (1) 新株予約権者は、当社が開示した平成27年3月期の決算短信において計算される ()株主資本利益率(連結損益計算書に記載された平成27年3月期の当期純利益の額を連結貸借対照表に記載された平成27年3月期の株主資本合計の額で除した値をいう。)が16%以上、かつ、()平成26年3月期及び平成27年3月期の償却前営業利益(連結損益計算書に記載された営業利益の額に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費の額を加算した額をいう。)の合計額が26億円以上となる場合にのみ、本新株予約権を行使できる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または執行役員の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「2013年第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(注) 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、当社が本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 上記(注) 1 に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

上記、(注) 2 に定めるところと同様とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得の条件

当社は、行使期間中株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が平成25年5月10日の当社株式終値の50%である839円（本新株予約権の発行後、行使価額の調整が行われる場合には、上記(注) 1の(1)及び(2)と同様の条件で調整を行うものとする。）以下となった場合、当該日翌日以降、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～	-	14,092,913	-	4,239,158	-	-
平成25年6月30日						

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,067,400	140,674	-
単元未満株式	普通株式 3,113	-	-
発行済株式総数	14,092,913	-	-
総株主の議決権	-	140,674	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ぴあ株式会社	東京都渋谷区東一丁目 2番20号	22,400	-	22,400	0.15
計	-	22,400	-	22,400	0.15

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は22,490株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,983,045	17,613,910
受取手形及び売掛金	13,486,486	14,585,632
商品及び製品	79,958	92,676
仕掛品	895	1,267
原材料及び貯蔵品	4,151	4,857
その他	1,397,424	1,961,631
貸倒引当金	39,018	41,465
流動資産合計	33,912,944	34,218,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	125,712	120,643
工具、器具及び備品(純額)	130,148	132,589
土地	6,240	6,240
その他(純額)	48,818	45,355
有形固定資産合計	310,919	304,829
無形固定資産		
のれん	4,191	3,667
ソフトウェア	969,144	912,317
ソフトウェア仮勘定	79,136	89,817
その他	60,343	60,146
無形固定資産合計	1,112,815	1,065,947
投資その他の資産		
投資有価証券	396,324	390,638
その他	1,079,182	1,076,386
貸倒引当金	327,440	325,702
投資その他の資産合計	1,148,066	1,141,322
固定資産合計	2,571,801	2,512,099
資産合計	36,484,746	36,730,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,683,707	26,580,730
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	725,955	680,955
未払金	1,000,490	1,125,774
未払法人税等	90,065	26,523
賞与引当金	169,271	7,485
返品調整引当金	303,000	280,000
その他	1,400,410	1,747,311
流動負債合計	30,472,899	30,548,780
固定負債		
長期借入金	1,024,636	887,313
退職給付引当金	90,899	96,587
役員退職慰労引当金	110,680	89,074
資産除去債務	60,706	60,892
その他	384,199	385,481
固定負債合計	1,671,123	1,519,349
負債合計	32,144,022	32,068,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,239,158	4,239,158
資本剰余金	402,670	402,670
利益剰余金	269,825	42,305
自己株式	61,363	61,377
株主資本合計	4,310,639	4,622,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,667	11,546
為替換算調整勘定	20,711	19,940
その他の包括利益累計額合計	13,043	8,393
新株予約権	-	3,142
少数株主持分	43,127	44,973
純資産合計	4,340,723	4,662,478
負債純資産合計	36,484,746	36,730,608

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	27,276,271	32,161,344
売上原価	25,405,659	29,458,775
売上総利益	1,870,611	2,702,569
返品調整引当金戻入額	350,000	303,000
返品調整引当金繰入額	270,000	280,000
差引売上総利益	1,950,611	2,725,569
販売費及び一般管理費	2,074,272	2,238,122
営業利益又は営業損失 ()	123,661	487,446
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	1,495	1,635
持分法による投資利益	440	8,927
諸債務整理益	1,024	-
その他	294	1,025
営業外収益合計	3,267	11,602
営業外費用		
支払利息	8,743	6,954
その他	307	1,622
営業外費用合計	9,050	8,576
経常利益又は経常損失 ()	129,444	490,472
特別損失		
役員退職特別功労金	-	71,188
関係会社株式評価損	-	19,999
特別損失合計	-	91,188
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	129,444	399,283
法人税、住民税及び事業税	7,818	16,822
法人税等調整額	1,770	1,867
法人税等合計	6,047	14,955
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	135,492	384,328
少数株主利益	894	1,845
四半期純利益又は四半期純損失 ()	136,386	382,482

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	135,492	384,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	414	3,878
為替換算調整勘定	277	770
その他の包括利益合計	137	4,649
四半期包括利益	135,629	388,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,524	387,132
少数株主に係る四半期包括利益	894	1,845

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	376,191千円	128,746千円
のれんの償却額	1,023	523

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,211	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 定時取締役会	普通株式	70,352	5	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	9円 70銭	27円 18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	136,386	382,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	136,386	382,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,070	14,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25 年 8 月 7 日

ぴあ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。